

平成23年7月1日

平成23年夏期における全米販の節電行動計画について

全国米穀販売事業共済協同組合
総務部

1. 夏期の電力需給対策

- (1) 制限期間・時間帯
平成23年7月1日（金）～9月22日（木）の平日の午前9時～午後8時
- (2) 制限内容
ピーク期間・時間帯の使用最大電力の15%抑制
- (3) 小口需要家（契約電力500kw未満の事業者）の取り組み
具体的な抑制目標と具体的な取組に関する自主計画策定・公表を行う。

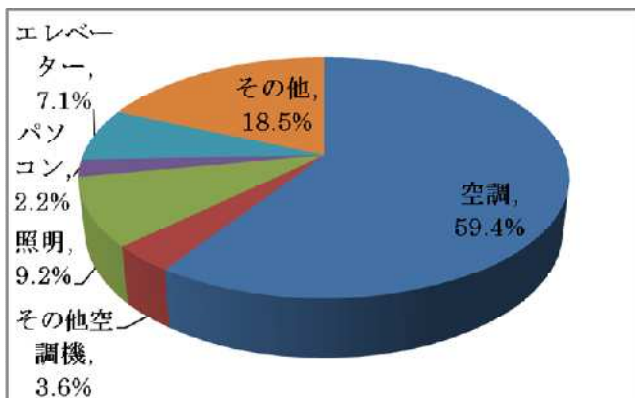
2. 全米販の夏期ピーク時電力見込み

設備等	ピーク電力量 (w)	消費比率
空調	135,648	59.4%
その他空調機	8,295	3.6%
照明	20,932	9.2%
エレベーター	16,200	7.1%
パソコン	5,001	2.2%
その他	42,211	18.5%
合計	228,287	100.0%

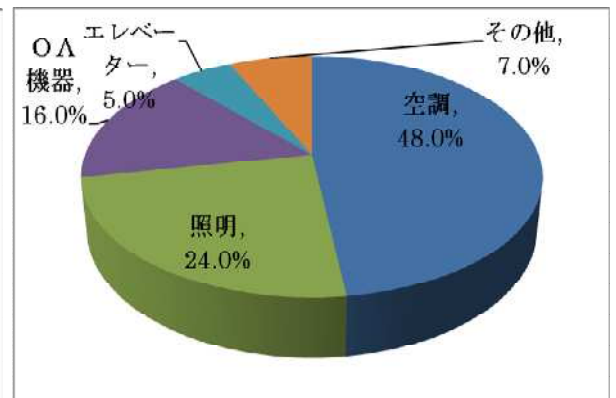
【注 記】

- ① ピーク電力量は、ピーク時に使用が見込まれる各電気設備の電力量の積算である。
- ② 全米販事務所、会議室、食糧会館の共有スペース（1～9階）が含まれる。
- ③ 各設備の詳細は別添①「節電対策試算」を参照。

<全米販の電力消費の内訳>



<参考：一般オフィスビルの電力消費の内訳>



*既に食糧会館では推奨されている省エネ型の蛍光灯を使用しているため、一般オフィスビルに比べて照明の比率は低く、空調が非常に高い。

3. 節電目標

(1) 資源エネルギー庁 試算根拠に基づく節電効果

設備等	消費比率	根 拠		節電効果
エアコン (小計)	59.4%	8.46%	28℃設定 8.46%	5.0%
	59.4%	7.61%	ブラインド 7.61%	4.5%
	59.4%	16.07%		9.5%
その他空調機	3.6%	0.00%		0.0%
照明	9.2%	36.85%	間引き	3.4%
エレベーター	7.1%	50.00%	50%の稼働	3.6%
パソコン	2.2%	20.00%	省エネ設定で20%	0.4%
その他	18.5%	0.30%		0.1%
合計	100.0%			17.0%

(2) 節電目標は17%とする。

4. 節電行動計画

平成23年7月1日(金)～9月22日(木)の平日の午前9時～午後8時における全米販の節電行動計画は以下の通り。また、本節電行動計画は、今後の推進状況に応じて適時見直すこととする。

(1) エアコン16%削減 (全体では9.5%の削減)

- ① 28℃設定とする。26℃から28℃への設定温度の変更で8.46%の節電効果を得る。
- ② ブラインドを効果的に使用するとともに、遮熱フィルム等の設置を検討することで、7.61%の節電効果を得る。
- ③ エアコンの使用方法(ダイキン)
 - ア. スタート時には、大きく電力を消費します。短時間での入り切りや冷房を求めるときにドライ運転をすると、かえって電力を消費します。
 - イ. 「エアコンを使わずにもっと涼感を得る工夫」として、体感温度を下げるために、風の力を利用することが奨励されています。
 - ウ. 設定温度を下げるのではなく風量を強めにする。または、扇風機、サーキュレーターとの併用が推奨されています。
 - エ. 体感温度を決める要素は(1)温度、(2)湿度、(3)気流、(4)輻射、(5)着衣量、(6)活動量の6つ。ポイントとなるのは「気流」。室温が26℃で風がない状態と、28℃で風がある状態では、体感温度は一緒。もし、風が強いと感じたときは、壁に風を当てて跳ね返すなど“間接気流”を使ってほしいとされています。

(2) 照明30%～50%削減 (全体では3.4%の削減)

- ① 蛍光灯・ダウンライトの間引により30～50%を削減する。
- ② 必要スペース以外の消灯を徹底する
- ③ 電気スタンドとの併用を検討する。
- ④ トイレ、水回り等の消灯の徹底。

(3) エレベーター50%の削減 (全体では3.6%の削減)

- ① 設置2機の内、1機のみ使用する。
- ② 役職員に階段の使用を推奨する。

(4) パソコン約20%の削減 (全体では0.4%の削減)

- 役職員使用のパソコンを以下の省エネ設定へ変更する。
- ① ディスプレイ画面の輝度を60%程度にダウンする。
 - ② ディスプレイ画面の自動オフを未使用5分に設定する。
 - ③ スリープ状態への移行時間を15分に設定する。
 - ④ 2時間以上未使用となる場合は、シャットダウンする。

(5) その他

- 既に対応を行っているものは以下の通り。
- ① 複合機(コピー、fax等)の省エネ設定。
 - ② トイレ器具、洗面周りの省エネ(夏期モード)設定。
 - ③ 冷蔵庫の設定温度の調整、また共同使用(使用台数の削減)。
 - ④ 休業日の設定(夏期休暇の運用)。